

2010 JAF 四国

ダートトライアル選手権第4戦

ギャルソン

ADVAN

DIRTTrial

日本自動車連盟 (JAF)

主催：ギャルソンレーシング

後援：四国地域クラブ

協議会 (JMRC 四国)

公示

本競技会は社団法人日本自動車連盟(JAF)の公認のもとに国際自動車連盟(FIA)の国際モータースポーツ競技規則及びその付則、それに準拠した日本自動車連盟の国内競技規則、その付則ならびにJMRC 四国スラローム競技統一規則書に従って開催する。
2010年日本ジムカーナ/ダートトライアル選手権規定ならびに本競技会特別規則書に従い準国内競技として開催される。

第1条 競技会の名称

JAF四国ダートトライアル選手権 第4戦
JMRCオールスター選抜 第4戦ギャルソン DIRT TRIAL

第2条 競技種目

4輪自動車によるタイムトライアル(スラローム第2種)

第3条 格式

JAF公認準国内競技 JAF公認番号

第4条 オーガナイザー及び参加申込場所

オーガナイザー：ギャルソン レーシング
所在地：〒771-0201 徳島県板野郡北島町北村大黒44-5
ギャルソン レーシング事務局
TEL 088-698-1788

第5条 大会事務局

第4条に同じ

第6条 競技会開催日及びタイムスケジュール

開催日	2010年6月6日(日)
受付	AM7:30~8:30
公式車検	AM7:40~9:10
コースオープン歩行	AM8:00~9:00
ドライバーズブリーフィング	AM9:00~9:10
出走	AM9:30~

第7条 競技会開催場所

名称：香川スポーツランド
所在地：香川県大川郡長尾町造田宮西1965
Tel 0879-52-6135

第8条 大会役員及び大会競技役員

(1)大会役員

大会審査委員長：原 信義
大会審査委員：和田 善明
組織委員長：山口 義仁
組織委員：板東 慎太郎

(2)競技役員

競技長：板東 慎太郎

コース委員長：森 茂広
技術委員長：木内 光多郎
計時委員長：山口 義仁
救急委員長：板東 慎太郎
事務局長：中井 惟夫

9 第9条 参加受付

- ① 参加受付期間2010年5月17日から5月31日必着
- ② 参加申込場所、第4条に同じ

第10条 参加料

N, SA, SC, D, ￥14,000
クローズドクラス・オープンクラス ￥11,000
所定の参加申込書(2010年統一申込書)に必要事項を記入し、参加料と共に前第9条の定める通り、現金書留にて郵送すること。
なお参加料は現金とする。

第11条 参加受理

参加受理書は発行しない。

第12条 参加拒否

大会オーガナイザーは理由を明示することなく参加を拒否する権限を有する。
この場合、参加料は返却手数料￥1,000を差し引き返還する。

第13条 参加取消

正式参加受理後に参加を取り消した場合は、その参加料は返却しない。

第14条 参加者資格および競技運転者

- ① 当該年度有効なJAF競技運転者許可証またはJAF競技参加者許可証を所持者とする。
- ② 選手権、レースおよび、オープンクラスのドライバーは、四輪自動車運転免許証および当該年度有効なJAF競技運転者許可証、国内B級以上を所持し、競技中事故による死亡あるいは傷害について最低一千万円以上補償とされる保険に加入している者。なお、参加受付時に、その保険証書(コピーでも可)又は、全国共同共済加入のJMRC四国から発給された当該年度有効なメンバーカードが確認できること。(※共済利用で未加入のドライバーは、当日参加受付時において、￥1,000を支払い死亡・障害保険の加入を義務づける。)
- ③ クローズドクラスのドライバーは、四輪自動車運転免許証所持者で、競技中事故による死亡あるいは傷害について最低200万円以上補償とされる保険に加入していること保険証書(コピーでも可)を持参又は、オーガナイザーが用意する保険に当日参加受付時点で1,000円を支払い加入すること。
「JMRC四国に未加入の参加者は、競技会当日オーガナイザーが用意するJMRC四国共済(200万まで補償)に加入する事が出来るが、その効力は当該競技会終了を持って消滅する。ただし、次競技会までにライセンスを所得し、ならびにJMRC四

国の会員に加入することにより当該年度内を有効となる」

- ④満20才未満の競技運転者(ドライバー)は参加申込に際し親権者の同意書を提出しなければならない。
- ⑤その他なんらかの理由により、警察、行政関係により処罰もしくは疑義のあるものは参加できない。

第15条 重複参加

- ①クローズド・オープンを除くクラスは、同一車両が2名の運転者によって参加(ダブルエントリー)することが許される。ダブルエントリーは同一クラスに限る(但し、レディース・クローズド・オープンクラスとの重複参加は可能)
- ②クローズド・オープンクラスについては、1台の車両で3名までのトリプルエントリーが出来る。

第16条参加台数

全クラスを通じて、150台とする。

第17条参加車両及び競技クラス区分

- (1) 選手権クラス
- (3)クローズドクラス

※選手権およびLクラスは2010年国内車両規則スピード行事車両規定に合致した車両とする。

第18条 競技番号

- ①競技番号は大会事務局が決定し通知する。
- ②参加車両にはオーガナイザーより支給される競技番号及び識別マーク等を指定された場所へなんら手を加えられる事なく、正確に掲附されなければならない。

第19条 公式車両検査

- ①オーガナイザーの示すタイムスケジュールに従って参加者又は代理者は、車両と共に所定の場所にて公式車両検査に立ち会わなければならない。
- ②公式車両検査を受けていない車両、或いは検査の結果が、参加不相当と判定された車両及び競技運転者は、プラクティスを含む一切の本競技に参加出来ない。
- ③競技委員長は公式車両検査の時間外であっても、必要に応じて随時参加車両を検査する事が出来る。又安全性等について不相当と判断した個所の改善を命ずる事ができ、これに応じない車両や競技運転者は本競技会に出場出来ない。

第20条 再車両検査

- ①公式車両検査後、参加車両が競技などにより改造、補修を行った場合は技術委員長に申告し再車両検査を受けなければならない。
- ②競技終了後、入賞車両は再車両検査を受けなければならない。

第21条 慣熟走行又は歩行

コースの慣熟走行又は徒歩にて行う。

第22条 スタート

スタート方法はフライング・スタートとする。

スタートは原則としてゼッケン順に行う。

第23条 計時

- ①計測は競技車両が最初のコントロールラインを横切った時より開始し、最終のコントロールラインを横切った時に終了する。
- ②計測は光電管にて 1/100 秒まで計測する。バックアップは光電管及びストップウォッチを使用する。

第24条 順位決定

- ① トライアルは2回行いそのベストタイムの最も早いタイムを記録した者を上位とする。
- ② 同タイムの場合は次の通り順位を決定する。
 - 1)セカンドタイムの速いもの。
 - 2)排気量の小さい車両
 - 3)競技会審査委員会の決定による。

第25条 罰則規定

- ①開催日の受付時間に遅刻した参加者および競技運転者は理由の如何にかかわらず出走できない。
- ②パイロンの接触もしくはパイロン倒しは一ヶ所につき5秒加算。(競技審判の判断による。)
- ③パイロンタッチの対象となるパイロンは、ドライバーズブリーフィングにて発表する。

第26条 失格規定

- 1) 次の行為をした場合、参加者及び競技運転者は本競技会を失格とする。
 - 1-1 競技役員の指示に従わなかった場合。
 - 1-2 不正行為をした場合。
 - 1-3 コースアウト等で本人以外に損害を与えたとオーガナイザーが、認めた場合。
 - 1-4 車両検査を受けた後から車両保管が終了するまでの間に技術委員長長の承認を得ずに競技車両の変更改造を行った場合
 - 1-5 ドライバーズブリーフィングに参加しなかった参加者は、当競技会の競技参加資格を失効する場合もある。この場合、参加料は返却しない。
- 2) 次の行為をした場合参加者及び競技運転者はその回の競技を無効とする。
 - 2-1 スタート合図後30秒経過してもスタートしない場合。
 - 2-2 スタート時刻までにスタート位置に着かない場合。但し、オーガナイザーの指示があった場合はその限りではない。
 - 2-3 ミスコース、コースのショートカットと判断された場合、但しミスコース、ショートカット等に気付き直ちに車両を正しいコースに戻した場合はこの限りではない。
 - 2-4 スタートして3分以内にゴールしなかった場合。スタート指示に従わない場合は、当該ヒートの出走資格を失う。

第27条 損害の補償

- ①参加者および競技運転者は参加車両およびその付属品等の損

傷、盗難、紛失などの損害又は、会場の設備、器物を損傷した場合、理由の如何に関わらず責任は各自が負わなければならない。

- ②参加者、競技運転者、メカニック、ゲストはJAFおよびオーガナイザー、競技役員、係員が一切の損害賠償の責任を免除されていることを承していなければならない。即ち、競技役員はその役務に最善を尽くすのは勿論であるが、もしその役務遂行によって生じたものでも参加者、競技運転者、メカニック、ゲスト、観客、大会関係者の死亡、負傷、車両の損害に対しては一切の損害賠償責任を負わないものとする。

第28条 競技会延期、中止または短縮

- ①オーガナイザーは保安上または不可抗力による特別の事情のあるときは、競技会審査委員会の決定によって競技の延期、中止、取止めまたは走行距離、回数の変更、短縮をすることができる。
- ②競技会の延期または中止の場合は参加料は返還される。但し、天災地変の場合はこの限りではない。

第29条 賞典

全クラス 1位～3位 JAFメダル・副賞
全クラス 4位～6位 副賞(参加台数10台以上の場合)
参加台数により、各クラスの賞典の増減を行うことがある。
※本規則書発行後、JAFにより決定された規定は、全て本規則書に優先する。
※その他の事項については、2010年JAF国内競技規則及び、JMRC四国スラローム競技統一規則書のとおりとする。

協賛

鳴門 ガレの森美術館
ヨコハマタイヤ四国販売株式会社
elf
アポロベーカーリー
B FM791